

平成29年度第3回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成30年3月12日

平成29年度 第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成30年3月12日(月)
午後6時30分から
練馬区本庁舎5階庁議室

次 第

1 座長あいさつ

2 議事

練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)について

・・・・・・・・・・【資料 2 - 1、2 - 2】

平成29年度練馬区放課後子ども総合プランの取組状況および平成30年度練馬区
放課後子ども総合プランの取組方針について ・・・・・・・・・・【資料 1】

3 その他

平成29年度利用者アンケート集計結果について ・・・・・・・・・・【参考資料 1】

平成29年度学校応援団向け事業の実施について ・・・・・・・・・・【参考資料 2・3】

(資料)

資料 1	放課後子ども総合プラン 平成29年度の取組状況および平成30年度の取組方針
資料 2 - 1	練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)について
資料 2 - 2	練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)(抄)
参考資料 1 - 1	平成29年度利用者アンケート集計結果(区立学童クラブ)
参考資料 1 - 2	平成29年度利用者アンケート集計結果(ねりっこ学童クラブ)
参考資料 1 - 3	平成29年度利用者アンケート集計結果(ねりっこひろば)
参考資料 2	平成29年度 学校応援団情報交換会の実施について
参考資料 3	平成29年度学校応援団まつり一覧

【座 長】 定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

初めに、事務局から委員の出席状況及び配付資料等について、ご報告をお願いいたします。

【事務局】 初めに、委員の出席状況についてご報告いたします。委員が所用のため遅参されるとご連絡をいただいております。また、委員が所用のためご欠席でございます。

委員の出席状況については以上でございます。

また、配付資料についてご説明させていただきます。資料は、事前にお送りさせていただいていたところですが、本日、追加資料として、資料2-1と2-2を机上に配付させていただいております。また、それに伴って次第も差し替わっております。資料の2-1、2-2、次第を机上に配付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

【座 長】 引き続きまして、事務局から本日の会議の進め方及び会議の公開について説明をお願いいたします。

【会議の進め方および会議の公開について説明】

【座 長】 それでは、早速議事に入らせていただきます。次第の2、議事の(1)練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

また、委員の皆様からのご質問は、事務局からの説明の後をお願いしたいと思っております。

【資料2-1、2-2について説明】

【座 長】 事務局からご説明いただきました。ご意見、ご質問等をお願いしたいと思っております。では、委員からお願いいたします。

【委 員】 民間学童クラブで働く職員の処遇についてですが、私ども社会福祉法人では、高齢者事業と民間学童事業を両方やっています。比較的、高齢者事業の方は賃金が安く、働くのが大変だと言われるのですが、実を言うと、学童事業の方の賃金も申し訳ないくらい安いです。賃金は、事業を始めたときから区の担当の方に随分お願いして、何とかもう少し上げていただきたいとお話ししてきました。労働関係法規もちゃんと遵守して、きちんと約束した給料を払っています。何が言いたいかというと、できればもう少し賃金を上げられるような補助金を出していただけたらありがたいです。

- 【事務局】 今、区として民間学童保育の誘致に力を入れているところでして、今年の4月1日から新たに4つの民間学童保育施設を開設いたします。民間学童クラブを運営する事業者に参加していただけるように、補助の内容もここ2、3年、毎年補助金額を見直しており、その中で人件費についても充分の配慮をしているところです。今後についても、必要に応じて見直しはしっかりやっていきたいと思っております。
- 【委員】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、毎日のようにうちの担当と区の担当者でいろいろと詰めていただいて、補助額を上げていただいて、本当に感謝しておりますので、来年度もよろしく願いしたいと思います。
- 【座長】 続いて委員からお願いいたします。
- 【委員】 放課後の子どもの居場所について、長い期間話し合っていますが、子どもの居場所というのは、いろいろなところにまだいっぱいあると思います。例えば、放課後に子ども学習支援をやっていたりとか、子どもの未来塾とか、いろいろなところで練馬区の子どものはすごく恵まれているなと思っておりますが、意外とそれが知れ渡っていません。ほかにも学童クラブや学校応援団のひろば事業に行きながら学習支援を受けられたり、そのようなサービスも、もうちょっと保護者の方に宣伝したほうが良いのではないかと思います。
- 【事務局】 委員がおっしゃるように、子どもたちの放課後は多様であって、学童や学校でのひろばだけではなくて、児童館や未来塾等もあります。多様な居場所があるということは、学童の入会の際等に、周知させていただいております。その一方で、社会的な関心として保育所の待機児童問題があり、その次の段階として学童の待機児童問題があります。子ども・子育て支援事業計画についても、子ども・子育て支援法という法律に基づく計画ですが、その中で学童クラブの需要と供給の計画を立てております。ただ、学童クラブも大きな問題ですが、あくまで小学生の放課後という場面では、一つの要素、一つの側面だと思っておりますので、全体像を踏まえた上で対応しなければいけません。その一つがねりっこクラブだと思っておりますので、そのような形で施策を進めていきたいと考えております。
- 【座長】 続いて委員からお願いします。
- 【委員】 資料2とは関係ないかもしれませんが、私の娘が来年度、第一次選考で学童待機になってしまいました。4月から、早いけど塾を始めて、習い事で放課後を埋めたり、あとはひろばで過ごさせたり、家族でもいろいろ考えていましたが、幸い、繰り上げで来年度の入会承認通知をいただきまして、本当にほっとしました。ただ、娘がお世話になっている学童では、まだ待機の方がいらっしゃるって伺っているので、できればみんなが入れるような環境になればいいなと思っております。学童の先生も、ねりっこクラブになって定員が増えたにもかかわらず、待機が出てしまったことに驚かれていましたが、それだけニーズが増えているのかなと感じています。
- 娘がもし待機になったときにどうしようかと考えたとき、とりあえずひ

ろばにお世話になろうかと思いましたが、今5年生の長男がひろばに4年生から登録しようとした際に、働いている方の登録はできれば遠慮していただきたいようなことを言われてしまいました。要は、「事故があったときに、すぐにお迎えに来られませんよね。」というような言い方をされてしまって、親として少し傷ついたところがありました。ただ、今年度からねりっこクラブに移行したことで、より深く区が関わってくださるということで、親の就労状況での線引きみたいなものはなくなったと感じています。仮に学童に入れなかったとしても、ひろばをうまく利用させていただければ、何とか乗り切れるのかなと思っています。

自分の子が学童にお世話になっているので、この会に出るとどうしても学童のことを話してしまいますが、先日も、「学童に行っていない子もみんなが健全に放課後を過ごせるということが大事ですよ。」というお話を伺って、確かにそうだなと思ったのですが、ただ、共働きで親が家に不在ですと、どうしても大人目からこぼれてしまう時間が非常に長くなるので、地域の方や学校の先生たちに放課後も含めて見守っていただければ、すごく心強いなと働く親として思っております。

先日、他校のお母さんたちとお話しする機会があったのですが、学校によって、学童のハード面が違うのはもちろんですが、学校の先生の考え方によっても、放課後の子どもたちに対する関わり方や考え方はかなり温度差があるなと感じました。私の娘がお世話になっている学校は、ねりっこクラブに対して理解があると感じていましたが、なかなか学校の理解が得られていないような学童の話も伺ったので、区の事業として広げていくのであれば、どの学校もねりっこクラブに対して、放課後の子どもが健やかに過ごせるような環境を整えるという気持ちで接していただけると、親としては非常にありがたいと思いました。

【事務局】

まず、ひろばは親の就労と関係なく全ての子どもたちの居場所です。特にねりっこクラブは、春・夏・冬の長期休業中もひろばを実施しています。また、学童を利用しているお子さんが、学年が上がるに従って、学童からひろばに移行するケースもございます。ひろばに学童までの機能はないですが、学童を補う機能はありますので、ねりっこクラブになった際は、ひろばを含めて全てのお子さんの居場所を充実させていきたいと考えております。

また、ねりっこクラブになり、定員を90名に増員しても、待機児童が発生することがあります。保育所の利用数増加に伴い、学童の需要も今後増えていくだろうと考えています。当然、ねりっこクラブを早期に全校実施することが基本線です。ただ、ねりっこクラブを実施するについても学校の教室が無尽蔵にあるわけではないので、あわせて、民間学童の誘致や児童館等をもって多面的に対応していくことが、この需要増への対応策として必要だと考えております。

最後に、学校の先生の考え方についてですが、各先生方はねりっこクラ

ブ事業の意義すなわち全児童の放課後の居場所が必要であることに対してはご理解いただいています。ただ、ねりっこクラブになって、夏休みも含めてずっと小学校に子どもがいることで、何かあったときに、学校の負担が増えてしまうのではないかというご懸念も持たれているので、そういう点については実施校の状況等をご説明しながら、実施後のイメージを持ってもらえるようにPRしていきます。

【事務局】 補足ですが、学校応援団が運営しているひろばに登録しようとしたときに、親御さんが就労されている方は困りますと言われたということに対して、そのような思いをさせて大変申しわけなかったと思います。ただ、区としては、ひろばの利用について就労による制限は一切しておりません。現に就労されている方でもたくさんの方がひろばに登録されております。

【委員】 受付をしてくださった方が、前年にお子さんがけがをされたときに、働いているためになかなかお迎えに来ていただけなくて、すごく大変な思いをされて、ひろば自体の存続にも関わるような問題があったようなので、「あなたはけががあったときにすぐお迎えに来られますか。」と確認されたのです。その運営される方の気持ちもすごくわかるので、利用する親も一定のマナーを持って利用しないと、運営される方にそういう迷惑をかけてしまうのは十分わかるので、利用する側のマナーも含めて、お互いがすり寄ることが大事だと思いました。

【事務局】 ご指摘の点を十分踏まえて、今後も事業を実施していきたいと思います。

【座長】 続いて委員からお願いします。

【委員】 今回の委員の発言のとおり、やはり学童クラブの保護者は共働き・フルタイムの方が多く、ほかの児童とは違うというところを踏まえながら、学童の充実はねりっこクラブではない方法でしていただきたいと思っています。子ども・子育て支援事業計画中間見直しの意見の13番、14番にも書かれていて、趣旨を反映できないとしています。特に13番、こういった意見は前回私も指摘した点ですが、保護者の声としてはかなり多いのかなと思っています。趣旨を反映できないというのではなくて、改めてしっかりと検証するところから入っていただければと思います。

これに関連して、今回の学童の入会申込者数は昨年比500人増しぐらいと聞いていますが、実は先日、私と同じ学校に通う新2年生の児童のママ友が「共働き・フルタイムなのに入れなかった。」と言っていました。今後どうするかといった悠長なことではなくて、この4月をどう乗り切るかを必死に考えています。保育園の待機者の増加とあわせて、そのまま学童保育の待機者数も急増すると事務局も考えていると思いますが、今現在、学童の入会申請者はどのくらい今年度より増えたのか、また今年度の学童の待機児童数よりも増える見込みなのかをお聞きしたいです。また、こうした状況を今の説明どおり、ねりっこクラブや民間学童の誘致といったところだけで推し進めるのかが疑問です。

ある保護者から聞いた話ですが、最近、練馬区内で民間学童を誘致しよ

うとしていたが、地域の理解が得られず、結局誘致できなかったといった話がありました。そうであれば、区や都が空いている区有地や都有地を活用して、直接責任を持って学童クラブを増設すべきではないのかと思います。民間のノウハウも生かすことはわかりますが、委託学童クラブや民間学童クラブに比べて減らす一方になっている直営学童クラブにむしろ良い点はないのでしょうか。直営学童クラブの良い点を聞かせていただければと思います。

【事務局】 まず、今回の学童クラブの申込者数は現在集計中です。まだ辞退等の動きもありますので、最終的な数字は現段階で出しておりません。例年、5月か6月に待機児童も含めた最終的な数値を出しています。

民間学童保育については、事業者から日々、場所はどこがいいかとか、この場所にはこういう事情があるとか、様々な相談を受けています。物件も探さなくてはいいけませんし、周辺住民のご理解もいただかなくてはいいけない。そのような中で、結果として開業に至らなかったケースもございますが、事業者の努力と私どものサポートにより、今年の4月から、新たに4つの事業者が開業するということになりました。

また、直営の良い点ですが、直営は言うまでもなく、学童として長い歴史を持ち、安定的に保育をしています。区の職員、児童支援員もプロとしての誇りを持って保育に当たっており、子どももそれは大切なものだと考えております。ただ、民間事業者も、様々なノウハウを持っておりますので、区としてはそのようなものも積極的に生かしていこうということで、委託や民間学童保育の誘致を進めているところでございます。

【座長】 続いて委員からお願いします。

【委員】 今までは、自分のいる学校のことはわかりますが、練馬区全体のことになると、なかなか情報が得られませんでした。しかし、縁あってこの放課後子ども総合プラン運営委員会に参加させていただいて、このように区全体で皆さんが検討されているのを見て、すばらしいことだと思っています。待機児童の問題や人口推移の問題等を踏まえて、計画の見直し案ができて、過不足の改善を考えていることもすばらしいことだと思っています。しかし、最近、練馬区各地に大きいマンションがどんどんできていて、他地区から子育て世代が多数流入してくるかと思っています。計画上の数字は、そのようなことも計算の上で出されているのですが、特定の学区域に子どもが集中するような地域について、学童やねりっこクラブの整備が追いつくのか若干心配しています。そういったことも踏まえて、どこかができたらどこかを減らすのではなくて、既存の学童クラブや地区区民館等、今活用できるものは極力残していけるような方策がいいのではないかと考えております。

【事務局】 放課後児童の対策の前提として、子どもの数には注目しなければいけないと考えております。この中間見直しでも、人口推計を用いて数字を出しています。人口推計によると、近年、出生数が増えていまして、6,00

0人を超えているという状況が続いており、児童数が増えているのが現状です。

転出・転入で見ますと、練馬区として転出より転入が多いという状況はございませんので、基本的に子どもの数は出生数によって増えております。ただ、平成31年度までは増えると見込んでいますが、0～5歳の就学前の人口で言えば、平成32年以降は減少に転じるのではないかと見ています。ですので、長期的には児童人口は減っていくと考えております。

しかし、地域、地域で子どもの数が増える可能性もありますので、区のまちづくり条例の中でも、大規模なマンションを建てる際は、保育所や学童の需給について区と協議する規定になっています。現に、直近で大規模マンションを整備した際も、マンションの中に民間の学童や保育所を整備してもらっています。

【事務局】

補足します。練馬区ではこれまで、集合住宅が建設されることにより、学校の子どもの人口が著しく増える目途がある場合には、学区域の線引きを変えることで対応してまいりました。また、60年ほど前に建てた学校校舎が建て替えの時期に来ておまして、その際には少しでも校舎を大きくし、ねりっこクラブの育成室や学校応援団のひろば室を確保しております。

先ほど申し上げましたように、大規模なマンションが建つ際は、事業者に対して練馬区の要綱等に基づき、児童のための施設をつくってもらえるように取り組んでおります。

一方で、学童クラブは、保育園と違いまして、自分の学区域の中で決着をつけなければいけないという、学童クラブならではの課題がございます。指定校変更、越境入学をすることによって、他の学区域の学童に行くことについても柔軟に対応していますが、自分の学区域で保育を受けられるよう民間学童や大集合住宅内の児童施設等、様々な手法で対応しているところ です。

【座長】

続いて委員からお願いします。

【委員】

私は校長という立場なので、厳しい財政と人口推移の中で、学校は何かできるのかだけを考えるべきだと思っています。私はいつも学校の様々な部屋の稼働率を気にしています。私の学校には和室がありまして、非常に稼働率が悪かった。ですので、ぜひとも和室を学童の部屋として午後は使ってほしいとご提案を申し上げたくらいです。児童の放課後のために使えるものはもっともっと提供していきます。部屋だけではなく、屋上や体育館、校庭、道具も然りです。もちろん、本来の教育活動が疎かになってはいけませんが、そのくらいの覚悟でこの課題を応援することしかできないのかなと思っています。

【事務局】

委員には、ねりっこクラブをやるに当たって、学童のセカンドスペースとして和室を提供していただいたり、活用できるものはどんどん活用してほしいという温かいお言葉をいただいて、ねりっこクラブでの子どもたち

の居場所がどんどん良くなっているところです。区としては、こういう温かいご支援にきちんと応える形で事業を推進していきたいと考えております。

【座 長】 続いて委員からお願いします。

【委 員】 私のマンションの前にも保育園ができるという話をつい最近聞いたり、幼稚園も延長保育が増えたり、マンションもどんどん建っていて、子どもたちの人口が増えるスピードと対応が間に合っていないのかなという気がします。

先日テレビで、保育園に行くのに保護者の方の使っている最寄り駅をバスが巡回して、子どもたちをピックアップして、帰りもバスで駅まで送っていくというのを観て、そのようにしなければいけない時代になっているのだなと感じました。今後も様々な発想や知恵を出さなくてはいけないと思います。子どもたちは宝物です。今の子どもたちが大きく成長してくるときには、老人の方が人口も多くて、働き手が不足し、外国人がいっぱい押し寄せてくる日本になってしまう心配もありますし、この子どもたちを大事に育てていかななくてはいけない、そういった環境をつくっていかなくてはいけないと思います。練馬区は、お年寄りを大事にして、子育てのしやすい環境を謳っていますし、区の借金も減っていることでもありますので、もう少し子どもたちの方に税金を投入して、手厚くできないものかと考えております。

【事務局】 現区政において、子育ての支援を最重要とし、これまで様々なビジョンや計画においてもそのように位置付けて、施策としても取り組んでいるところです。

先ほども申し上げたとおり、練馬区では現在子どもの数が増えているという状況がありますが、長期的な視点で見ると、日本全体がそうであるように、練馬区でも子どもの数は減ってしまうことを踏まえないといけないと考えております。保育も学童も、既存資源を最大限活用していこうという点は共通しております。例えば、保育であれば、幼稚園の預かり保育をおっしゃっていただきましたが、練馬区独自の幼保一元化施策として、練馬こども園という取り組みがあります。これは、保育の需要が増える中で、保育所の整備だけではなく、園児数が減少傾向にあった幼稚園の施設を活用して、延長保育のある幼稚園、預かり保育のある幼稚園に行きたいというニーズに応えております。また、学童については、子どもたちに身近な学校内での実施というニーズがありますので、学校の施設を最大限に活用する形で学童の校内化を進めております。今後も既存資源の活用を重要視し、対策を行ってまいります。

また、ご紹介いただいたバスの送迎の取り組みですが、本区においても今年の4月から、練馬地区の3歳児を対象に、区立幼稚園の空き教室を活用して、バスで送迎する形で受け皿をつくるといった取り組みをしております。長期的な視点で見つつも、目の前の需要にもしっかりと応えてい

きたいと考えております。

【事務局】

補足します。バス送迎の件ですが、スポット的に子どもを送迎するやり方だと、保育園の場合、帰りの時間に交通の遅れや保護者の残業等により、子どもが置き去りになってしまう懸念がございます。やはり、集合場所のようなステーションがないと無理だと思います。私どもも、練馬駅から10分ほどのところにステーションをつくって、4月から開始しようと思っております。

また、保育園の建設は、地域の理解を得ることが非常に難しいです。私どもは、私立保育所を誘致していますが、図面や計画の段階から地元の方々に説明をし、状況によっては、その設計に一部手直しをしたりして、何とかご理解をいただいております。

そして、園行事をやるときには事前に、ポスティングをしてご案内したり、行事にご参加いただいたり、愛される保育園を目指して、運営後も全力で取り組んでいるところです。

予算については、昨年は約600億円でしたが、今年は47億円増えて、約650億円になりました。去年でも全体の予算の2割強でしたが、今回の予算で約4分の1が子ども関係の予算になっています。これは学校教育の予算を除いて児童福祉の予算だけでございますので、学校教育予算を足すと800億円ぐらいになり、これは全体の約3分の1弱になるかと思えます。練馬区では、子どものために予算は割いております。さらに、健康分野および高齢者福祉分野も含めると、約3分の2は福祉関係と教育の予算でございます。金額的にも、内容的にも、充実させていただいております。いずれにしても、子どもを保育するというのは、施設の建設から始めて、非常に息の長い仕事です。引き続き全力で取り組んでまいります。

【座長】

続いて委員からお願いします。

【委員】

皆さんのお話を伺っていて、地域によって事情が大きく違うと実感しております。本校の学校周辺にバイパスが延びるということで、学区内がちょうど真ん中で分断されるぐらい大きい道路が入ってきており、そういった意味では、大きいマンションが建って子育て世代の方が来ることよりも、どのように道路が変わって、子どもたちの動きがどのようになるのかというのが、地域としてすごく不安で心配な状況です。

その中で、今年度からねりっこクラブをスタートさせていただいて、何か月かに一度会議を開いて、現状の活動報告や子どもたちの様子を伺いながら、今後どのように応援団として関わっていけば良いのかを考えているところです。

本来、私自身が、子どもの遊び場は大人が決めるものではないといった考え方でございますので、好きなところで好きなように遊ぶことが一番良いと思います。公園や神社で遊んだりということが子どもたちの本当の姿ではないかと思っていたのですが、道路の状況が変わったことで、やはりどこかで大人が見ていただいている中で子どもが育っていくほうが、送り

出す側の保護者としても安心なのかなということ、ねりっこクラブの活動の様子を伺って感じております。

今後、応援団としても、もっと子どもたちのために、頑張っていければと感じております。

【事務局】

学校応援団は、ねりっこクラブに移行した後も当然地域の宝でありますので、ねりっこクラブを運営する学校では、学校ごとに運営協議会を設置しまして、学校応援団の方や、ねりっこクラブの運営事業者、ひろばのスタッフ、学校、地域の方々にご参加させていただいて、ねりっこクラブをより良いものにするにはどのようなことが必要なのかということ、学校ごとに定期的に議論しております。

また、おっしゃるように、子どもの安全について、昔は公園や神社でも自由に遊んで、それに対して保護者として不安がないということがあったと思いますが、時代とともに少しずつ変化してきて、子どもたちにとってより安全な場所を考えたときに、小学校が子どもたちにとっても身近ですし、親御さんにとっても安心につながることもあって、ねりっこクラブという施策を進めています。

ただ、児童館等の受け皿もありますので、多面的な施策で、それぞれの居場所を充実する形で子どもたちの居場所を今後も充実させていきたいと考えております。

【座長】

続いて委員からお願いします。

【委員】

保育園の反対というのは、具体的にどのように反対されるかを差し支えない範囲で教えていただきたいです。

【事務局】

まず、子どもたちの声や保護者が送迎の際にそこに溜まっておしゃべりをする声が騒音と捉えられることが象徴的な理由です。それから、例えば2階建てぐらいの保育園が建つと、ちょうど向かいの家の窓にぴったり合ってしまうことで、プライバシーが保全されない。また、給食の排気口が自分の家に向いているというのもございます。特に騒音については、外の公園に遊びに行くときも、道中は静かに移動するようにと子どもに言っているところもあります。それから、保護者については、そこに滞留して長居をしないようにしていただいています。送迎の際も、自転車の不法駐輪禁止や速やかな車の乗り降りに留意していただいております。

いずれにしても、保育園として初めのボタンをかけ違えますと、その後の運営において、不満を感じる要因になってしまいますので、最初から園として愛されるように様々な手法を用いて取り組んでいただいております。

【座長】

続いて委員からお願いします。

【副座長】

練馬区について私もいろいろ調べた結果、練馬区は今後もまだ人口が増え続け、その結果子どもたちも増えるのがわかっていたので、教育予算についても要望を出しましたが、確かに練馬区は子どもたちに対しての予算を割いていただいております。

今、地区区民館等が老朽化していったり、改修に向かっていると思いますが、改修に伴い、地区区民館に入っている学童クラブがその地域の小学校に入る形になってきています。私自身、学童クラブは、交通の関係もあるので、安全面を考えて、その地区の学校にあるのが一番良いかなと思っているので、校内化は良いと思っています。

地区区民館の改修に当たり、地区区民館内の学童クラブは閉鎖して小学校に移るのですが、スペース自体は残っています。閉鎖されたら、そのままもう使わないのではなくて、待機児童が増えてくれば、再開していくと思っていますので、今後子どもたちが増えても安心なのかなと思っています。

また、学区域の問題ですが、学区域を変更せずに児童数を調整する際は、学区境のご家庭に対して、行政が選択肢を提示して、最終的に保護者が学校を選ぶように考慮しなくてはならないと思います。

また、新たに道路ができて、近くても道路を越えたところに学童クラブがあったとしても、子どもたちを行かせるのは保護者としては不安ですし、なるべく遠くに行かせないで、そのまま学校で見てほしいという思いがあります。ねりっこクラブにした段階でいかに校内スペースをうまく活用できるかという点をもう少しうまくアピールしていければ良いと思っています。

【事務局】

地区区民館の改修にあわせて学校の中に学童クラブを移設することは、ねりっこクラブを実施するに当たって必要なところなので、今後進めてまいります。その地区区民館の残ったスペースをどう活用していくかというところは、おっしゃったとおりで、基本的には、地区ごとの学童の需要と供給を見まして、必要であれば、当然学童クラブとして再開することも考えておりますので、地区ごとに対応を考えてまいります。

また、学区域については、教育環境の維持が最優先になりますが、当然各家庭も含め細かく対応してまいります。

また、ねりっこクラブのスペースは、今後も引き続き学校としっかり連携する形でしっかり確保して、子どもたちのより良い環境を整備していきたいと考えております。

【座長】

次に、議事(2)の放課後子ども総合プラン平成29年度の取り組み状況及び平成30年度の取り組み方針について、事務局から説明をお願いいたします。

【資料1、参考資料2および3について説明】

【座長】

事務局からご説明いただきました。ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。では、委員からお願いいたします。

【委員】

関連していると思うので、アンケートの説明もしていただいた上で質問させていただければと思います。

【座 長】 では、参考資料 1 - 1 ~ 3 の利用者アンケートについて、事務局から説明をお願いいたします。

【参考資料 1 - 1 ~ 3 について説明】

【座 長】 事務局からご説明いただきました。ご意見、ご質問等をお願いしたいと思えます。では、委員からお願いいたします。

【委 員】 平成 29 年度利用者アンケート集計結果について、練馬区立学童クラブとねりっこ学童クラブを事務局で見比べてみましたか。実際、この練馬区立学童クラブとねりっこ学童クラブの満足度の同じ項目を比較してみると、11 項目中 10 項目が、練馬区立学童クラブの満足度の方が高いという結果です。このねりっこ学童クラブの中には、区立の学童クラブから移行してねりっこ学童クラブになっている保護者も一定数いると思えますが、そういったことを考えると、通常の練馬区立学童クラブからねりっこ学童クラブに移行して、むしろ満足度は低くなっているという見方が自然とできるような気がしますがいかがでしょうか。

あとは、「学校や地域との連携は図られていると思えますか」という問いで、区立学童クラブは「はい」と答えたのが 81% に対して、ねりっこ学童クラブは 71% です。前回同様、ここにすごく開きがあります。ここはどのように担当課として分析されて、今後その分析したものをどのように実施されるのかをお聞きしたいです。

【事務局】 まず、区立学童とねりっこ学童との比較という点で、昨年の結果で言うと、ねりっこ学童の「日々の連絡は適切に行われていますか」や「クラブ便りなどでお子さんの様子がわかりますか」の設問が特に区立学童より低いと出ました。改善策として、例えば、連絡帳やクラブ便りで子どもたちの活動の様子とかを写真とかで載せたりすることで、見える化の工夫をさせていただきました。結果として、「日々の連絡は適切に行われていますか」の設問に対して、「はい」と答えたのが 86% から 93% に上がりました。また、「クラブ便りなどでお子様の様子はわかりますか」というところも、81% から 84% に上がっております。当然こういう利用者アンケートの意見は真摯に受けとめなければいけないですし、今後も引き続き具体的に改善を図ってまいります。

また、「学校や地域との連携は図られていると思えますか」の設問は、確かにおっしゃるとおりで、区立学童との比較で言えば、少し低い数字になっています。ただ、昨年度との比較で言えば、66% から 71% に上がっており、今後も引き続き、学校と事業者の連携をどのような形で保護者に見える化していくかを取り組んでまいります。

【座 長】 委員からお願いします。

【委 員】 この満足度調査は、直営と委託、違う設問が入っていないと思えます。例えば、開所時間が短い直営学童で満足度に遜色ないとすれば、逆に言え

ば、直営の学童クラブはよく頑張っていると思えるのですが、直営学童と委託学童の違いについてお聞きしたいと思います。1つ目、なぜ開所時間に差があるのか。2つ目、なぜ直営の学童で最大65名の受け入れがないのか。3つ目、なぜねりっこクラブは委託事業者ばかりなのか。4つ目、なぜ区がコーディネーターとしての関わりだけで、直接ねりっこクラブを運営しないのか。先日、区とも懇談しましたけれども、学童職員の給料の高さが保育の質の高さにかかわるという認識では一致したと考えています。直営学童クラブの職員の給料と民間委託した学童クラブの職員の給料はどの程度差があるのかもお聞きしたいと思います。

加えてもう一つ。前回、来年度ねりっこ学童クラブに変わる保護者の声として、「現在、100人の定員がねりっこに移行することで135人になる。待機児童の解消だけでなく、保育の質も考えてほしい。父母会の希薄化やイベントの縮小等を考えざるを得ない。」と言っていることを紹介しました。それから、その学校の保護者から聞いた話なのですが、来年度に向けて学童の父母会を解散する予定だと聞きました。なぜ学童クラブの父母会が解散することになったのか、区の見解を聞きたいと思います。国の指針の中にも、保護者組織と連携して、保護者が互いに協力して子育ての責任を果たせるように支援するという記述もあります。また、所管課の課長も、先日の要望書に対して、「保護者同士のつながりをつくるとともに、保護者が自主的に組織する父母会との協力等により、クラブ運営について話し合い、意思疎通を図り、相互理解を深めていきます。」というような回答をしたと思います。ねりっこ学童クラブにすることによって、この回答と逆行したことになっていませんか。定員が135人もいる学童クラブだから、人数が多過ぎて、父母会の解散に追い込まれたのかと考えていますが、改めてこの点についても区の見解をお聞きしたい。

【事務局】

私から、ねりっこクラブに関連するところを答えさせていただきます。

まず、当該校の学童の父母会についてですが、ねりっこクラブを実施するタイミングで父母会を解散する動きは私どもも把握しています。父母会のような保護者の組織は基本的に保護者同士の横のつながりに寄与するものなので、大切なものとは考えています。一方で、就労や家庭の状況によって、負担というお話もあって、そういう中では区として組織化をなかなか強制できるものではないとは考えております。ただ、先ほどおっしゃっていただいたように、国の指針の中でも、保護者組織との連携や保護者が学童の活動やイベントに参加する機会を設けるといったことが書かれていますので、当然ながら、父母会がないところでも、保護者が参加するような機会を設けていきたいと考えております。

また、ねりっこクラブを区直営でできないのかというご意見でした。基本的に区立施設の運営については、公共施設等総合管理計画の実施計画の中で、施設の性格に応じて、直営で実施すべきものは実施し、民間の事業者のノウハウ等を活用したほうが効果的なものは民間に委託することを

基本的な考え方としています。そうした中で、学童保育は、延長保育のサービスの充実、また、限られた財源ということもありますので、学童クラブやねりっこクラブは民間事業者のノウハウを活用するのがより効果的だろうと考えています。

【事務局】

まず、なぜ開所時間の延長を委託に移行するときに行うのかということです。民間事業者のノウハウを活用という点と、あともう1点が、委託化によって東京都からの補助金が支給され、実質的な学童クラブの経費が大幅に抑制できることがあります。人力的な確保も直営より確保しやすいことでもありますので、そういった中で委託化にするタイミングで延長を行っているというところです。

また、直営に65名受け入れがないのはなぜかというご質問ですが、受け入れ児童を増やすときは、学童クラブの施設面積を踏まえて判断します。直営の学童クラブでは、面積的に受け入れ数を増やせる施設がございません。委託事業者がやっている学童クラブでは、面積的に多少余裕のある施設もあり、その範囲内で受け皿を増やしているというところです。

また、給料が高いほうがモチベーションが上がるのではないかという点で私と一致したといった発言がありましたが、働かれている方は、給料だけではなく、ご自分の仕事に誇りを持ってやっていらっしゃると思いますので、給料だけでモチベーションが左右されるものではないと私は認識しています。

【委員】

モチベーションの高さを言っているのではなくて、保育の質です。これはやはり給料が高いほうが保育の質の高さに関わるのではないかというところで一致したと私は認識したのですが、どちらにしろ、私がここで聞きたかったのは、どれくらい給料の差があるのかです。直営が高いのであれば、できればそれくらいに、先ほど委員の話でもありましたとおり、その水準を維持してもらおうということは、保育の質から見ても重要なのかなと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】

人件費については、委託の見積りを積算する際に、区の職員の給料を参酌して人件費を積算していますので、必ずしも委託している事業者の給料が、安いことはないはずですが、また、実際に幾ら給料を支払うのかというのは、事業者の経営上の判断に任されていますので、区が具体的に幾ら払いなさいと事業者に指示することはできません。ただ、労働関係、給与関係の法令がありますし、事業者として遵守していただかなければ困りますので、そういった点の確認は区としてさせていただいています。

【委員】

もう一つ、保護者の中で非常に要望が大きいのが、長期休暇期間の昼食について、お弁当ではなくて給食をという要望がかなり多いです。そういった要望になぜ応えられないのでしょうか。お弁当づくりの重要性を保護者が理解できるような説明の機会が不足しているのではないのかと思います。この点について区の見解をお聞きしたい。また、委託学童では、父母会として仕出し弁当を注文するのは認めてもらっていますが、こうした

点を区は協力していると言っていますが、どのように協力していただいているのかお聞きしたい。ちなみに、委託学童の父母会で実施しているところはよく聞くのですが、直営学童の父母会でこうした仕出し弁当を注文しているところは具体的にどれくらいあるのかをお聞きしたい。

【事務局】

お弁当について、区として保護者の皆様に、手づくり弁当を持ってきてくださいということは申し上げておりません。長期休業期間中は、朝から夕方までお子さんをお預かりしていますので、お昼に食べられるものを持たせてくださいとお願いしています。

また、学童クラブは、基本的に、放課後預かることを主につくられている施設ですので、給食を提供するような厨房等はありません。そういった意味でも、提供するのは困難だと考えています。

それから、仕出し弁当等については、父母会でお金の徴収や注文、アレルギーの配慮を主体的にやっていただける場合に区として対応しますと保護者の方に申し上げております。どのような場合に仕出し弁当について協力できるかということについては、整理した基準がありますので、保護者の方からお問い合わせが来たときには、それをお示しして、ご説明をしています。

直営学童については、今現在、先ほど申し上げたような仕出し弁当をとっている施設はございません。

委託学童については、2カ所で仕出し弁当を協力させていただいているという状況でございます。

【座長】

委員の皆様からたくさんのご意見をいただきました。可能な限り、事業運営に反映するように努めていただきたいと思います。

【事務局】

改めまして、皆さんお忙しい中、今年度合計3回の会議にご出席いただきまして、またいつも多岐にわたるご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後も、区として、ねりっこクラブや民間学童の施策を進めていきますが、皆様方からのご意見を可能な限り反映し、より良い形にしていきたいと考えております。また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。また、来年度も運営委員会を設置し、開催する予定です。

【座長】

それでは、本日の運営委員会をこれで終了します。私は座長として1年間お世話になりました。平成29年度の練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会にご協力いただき、ありがとうございました。

了